



STANDARD

2026 年 9 月 4 日

各 位

会 社 名 株式会社ジェイホールディングス
代表者名 代表取締役社長 眞野 定也
 (コード:2721 東証スタンダード)
問合せ先 取締役 山室 敬史
 (TEL. 03-6455-4278)

(開示事項の経過)臨時株主総会のための基準日の取り消しに関するお知らせ

当社は、2026 年 7 月 7 日付公表の「臨時株主総会のための基準日設定に関するお知らせ」(以下、「本件基準日設定開示」といいます。)にて当社が別途臨時株主総会を開催する場合に備えて設定した基準日(2026 年 7 月 23 日)を取り消すことを本日開催の取締役会にて決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 基準日の取り消しについて

当社は、2026 年 7 月 1 日付で公表した「株主による臨時株主総会の招集許可申立てに関するお知らせ」に記載のとおり、当社の株主であるノアグループホールディングス株式会社(以下、「提案株主」といいます。)より、東京地方裁判所に対して株主総会招集許可申立てがなされたことを受け、「本件基準日設定開示」にて、2026 年 10 月開催予定の臨時株主総会を当社が開催する場合に備え、当該臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、2026 年 7 月 23 日を基準日と定める旨をお知らせしておりました。

その後、2026 年 7 月 21 日付で公表した「(開示事項の経過)株主による臨時株主総会の招集許可申立てに関する決定について」に記載の通り、東京地方裁判所より、提案株主が当社の臨時株主総会(以下「本件臨時株主総会」といいます。)を招集することを許可する旨の決定がなされました。

また、2026 年 8 月 5 日付「株主による臨時株主総会招集請求における株主提案に対する当社取締役会の意見に関するお知らせ」において、本件臨時株主総会に係る付議議案(以下「本件付議議案」といいます。)について当社取締役会として反対することを決議し、公表しておりました。

本日、提案株主の招集により本件臨時株主総会が開催され、本日付で当社ホームページにて公表した「臨時株主総会決議ご通知」に記載の通り、本件付議議案は否決されました。

これにより、当社が別途臨時株主総会を開催する必要がなくなったことから、当社が臨時株主総会の招集のために設定していた基準日(2026年7月23日)を取り消すことといたしました。

以上